

(参考7)「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)
(下線部は事務局が付したもの)

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-2. 女性の活躍推進／外国人材の活用

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 女性の活躍推進

(「待機児童解消」に向けた施策の確実な実行)

⑤ 保育所における第三者評価の受審促進

保育サービスの質の向上を図り、安心して子供を預けることができる環境を整備するため、2019年度末までにすべての保育事業者において第三者評価の受審が行われることを目指す。また、当該受審結果について、積極的に「見える化」を進め、就職を希望する保育士や保育サービス利用者が優良な保育事業主を選択できるような環境整備を進める。